

市からの お知らせ

主主催者
日日時・期間
人対象・定員
所場所・会場
講講師
費費用(記載のないものは無料)
物持ち物
申申込方法 **問**問い合わせ
保保育保育あり
手手話または要約筆記あり
 (下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
 各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
 〒181-8555
 三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
 返信用にも住所・氏名を
 記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

三鷹駅エスカレーターの リニューアル工事

2月20日(月)始発から、三鷹駅1・2番線(総武線・東西線)ホーム西側(武蔵境寄り)エスカレーターのリニューアル工事を行います(3月25日(土)終了予定)。工事中は、東側(吉祥寺寄り)エスカレーターやエレベーター、または階段をご利用ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問JR東日本お問い合わせセンター☎050-2016-1600

コミュニティバスルート変更など に関する説明会

市のコミュニティバス「みたかシティバス」の北野ルート、三鷹台ルート、西部ルート、新川・中原ルートの運行ルートの一部と、運行ダイヤの変更(3月30日(木)から実施予定)にあたり説明会を開催します。

日所2月28日(火)=新川中原コミュニティセンター、3月1日(水)=大沢コミュニティセンター、2日(木)=牟礼コミュニティセンター、3日(金)=井口コミュニティセンター、いずれも午後7時～8時

申当日会場へ

問道路交通課☎内線2883

3月1日(水)～7日(火)は 春の建築物防災週間です

建築基準法令違反などによる火災が後を絶ちません。安全で安心して暮らせるまちをつくるため、建築物の安全確認を行いましょう。

◆建築物の安全チェック

- ◇伸縮性のない材質で留められた、落下の危険がある窓ガラスがないか。
- ◇外壁のタイルなどに、落下の恐れとなる浮きや剥がれがないか。
- ◇廊下や階段などの避難経路、防火扉や防火シャッターの周りに、障害物を置いていないか。
- ◇強風にも飛ばされないように、広告板はしっかり固定されているか。
- ◇ブロック塀などに、ひび割れや倒壊の危険はないか。

◇エレベーターやエスカレーターなどの定期的な維持管理、耐震措置の安全対策を行っているか。

◇店舗・病院・マンションなど多くの人が利用する建築物で市の指定するものは、定期的に調査・検査を行い、市に報告しているか。

◇地震に備え、建築物の耐震診断・改修工事を行い、安全性を確かめているか。

◇吹き付けアスベストの有無を確認しているか。

問建築指導課☎内線2827

ご覧ください 選挙人名簿

3月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、3月2日(木)に名簿に登録し縦覧を行います。記載内容や記載漏れをご確認ください。平成28年12月3日以降に、新たに在外選挙人名簿に登録された方の縦覧も行います。

日3月3日(金)～7日(火)午前8時30分～午後5時

申選挙管理委員会事務局(第三庁舎、4日(土)・5日(日)は市役所地下1階休日・夜間受付窓口)へ

問事務局☎内線3034

みたかシティバス利用時の バスポイントの付与漏れについて

平成28年12月16日～29年1月30日に、PASMO(パスモ)またはSuica(スイカ)を利用して「みたかシティバス」に乗車した方について、バスポイントの付与漏れおよびバスチケット(バスポイントの累積により発行)が使用されていなかったことが判明しました。ご迷惑をお掛けしますが、該当期間中に利用した方への返金などについては、決まり次第、小田急バス(株)ホームページ <http://www.odakyubus.co.jp/> や市ホームページでお知らせします。

問小田急バス(株)お客さまセンター☎03-5313-8330(平日午前9時～午後5時30分)、市道路交通課☎内線2883



税金

臨時納税相談窓口を開設中です

同日程で電話相談も受け付けます。

日2月26日(日)までの平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所納税課(市役所2階25番窓口)
※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

問同課☎内線2433

※市職員と偽った電話・訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は同課へご連絡ください。



国保・年金

2月28日(火)は国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の納期(第8期)です

納期内納付にご協力ください。

◆納付は便利な口座振替で

申納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

問同課☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口での国民健康保険脱退の手続きが必要です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品) 利用差額通知書を送付します

国民健康保険では、ジェネリック医薬品への切り替えにより軽減できる自己負担額を試算した通知書を、2月下旬に送付します。

人平成28年11月に薬の処方を受けており、ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上軽減できる見込みのある方

問保険課☎内線2387



子育て・教育

誕生記念樹のプレゼント

人市内在住の乳児

申3月3日(金)(必着)までに往復はがきまたはホームページで世帯主の必要事項(上記参照)・お子さんの名前・月齢・希望する樹種(パキラ、ハナカイドウ、ウメ、サルスベリ、カンツバキ、キンモクセイ、グッケイジュ)一つを「〒181-0012上連雀8-3-10 NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」・ [HP](http://hanakyokai.or.jp/) <http://hanakyokai.or.jp/>へ

※苗木は24日(金)午前9時30分～午後3時30分に、同協会会議室で返信はがきまたは返信メールの印刷と引き換え。

問同協会☎46-2081

西児童館の催し

◆乳幼児のおそびひろば(2月)

日乳幼児タイム=開館日の午前9時～午後1時、サークルタイム=月～土曜日午前11時30分～正午、2月生まれのお誕生会=22日(水)午前11時30分から、ひな人形づくり=27日(月)午前10時30分から

◆西児童館クラブ発表会

震災復興支援のチャリティーコーナーもあります。

日3月4日(土)午後1時30分から

申いずれも当日会場へ

問同館☎31-6039

星と森と絵本の家の催し

日星のおはなし=2月25日(土)、絵本のおはなし「なかまたち」=3月1日(水)、むかしあそびの日「うたあそび」=4日(土)、いずれも午後2時から

申当日会場へ

問同施設☎39-3401

東児童館の催し

◆0歳からの親子コンサート(チェロとピアノ)

日2月28日(火)午前10時45分～11時45分(10時30分開場)

人就学前のお子さんと保護者60組

申当日会場へ(先着制)

募集期間
延長

第81回 市長と語り合う会

50代の方と三鷹市を語る

問秘書広報課秘書係☎内線2011

日3月8日(水)午後7時～8時30分
人在学・在勤を含む市民で50～59歳(3月1日現在)の方10人、傍聴者=在学・在勤を含む市民3人

所三鷹ネットワーク大学

申2月24日(金)(必着)までに、はがきまたはファクス、電子メールで必要事項(上記参照)、参加・傍聴の別、参加者は語り合いたい内容を「〒181-8555秘書広報課秘書係」・ [FAX](mailto:hisho@city.mitaka.tokyo.jp) 48-2593・ [✉](mailto:hisho@city.mitaka.tokyo.jp) hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

問相談・情報課☎内線2131(寄付に関する相談)

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。新たにいただいたご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)は以下のとおりです。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

【児童福祉のために】	ドン・ボスコ チャリティワールド	300,000円
【三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの神代曙(桜)の植樹のために】		
	三鷹商工会	200,000円
【市政のために】	故)北畠 裕子	2,611,476円

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する方は寄付時にマイナンバー、本人確認書類をお持ちください。